

## 建築・都市整備・道路委員会行政視察概要

1 視察月日 令和6年7月23日（火）～7月25日（木）

2 視察先及び視察事項

(1) まちづくり福井株式会社（福井県福井市）

北陸新幹線の延伸に伴うまちづくりの取組について

(2) 石川県

石川県産木材の積極的な活用について

(3) 石川県志賀町

能登半島地震による被害状況及び復興状況について

(4) 富山県富山市

コンパクトシティの取組について

3 視察委員

委員長 伏見幸枝

副委員長 青木亮祐

同 久保和弘

委員 梶村充

同 渋谷健

同 尾崎太

同 越久田記子

同 長谷川えつこ

同 白井正子

同 二井くみよ

同 関嵩史

## 視察概要

### 1 視察先

まちづくり福井株式会社（福井県福井市）

### 2 視察月日

7月23日（火）

### 3 対応者

代表取締役社長（受入れ挨拶及び説明）

### 4 視察内容

北陸新幹線の延伸に伴うまちづくりの取組について

#### ア 企業概要

まちづくり福井株式会社は平成10年に施行された、中心市街地活性化法を受け、平成12年に中心市街地を活性化させるために設立された、まちづくり企業である。

福井駅周辺に持続的ににぎわいを創生するとともに、そのにぎわいを県下一円に波及させることを目的に、令和2年に県都にぎわい創生協議会が設立された。この協議会には福井県、福井市、民間企業及び福井商工会議所等が参加し、県都のまちづくりについて一体となって協議した結果、北陸新幹線の延伸を契機とする県都グランドデザインが策定された。県都グランドデザインプロジェクトを実施するエリアマネジメント組織として、資本の増強や人員の増加を行い、まちづくり福井の体制が強化された。

#### イ 活動エリア

縣市全域で人口が減少し過疎化が進む中、その防波堤として福井駅周辺のエリアをまずは活性化し、街を元気にしていくことを目標にしている。

#### ウ 県都まちなか再生ファンド

県都グランドデザインに基づき、県都まちなか再生ファンドを創設した。ファンドは福井県と福井市が12億円ずつ出し合い、総額24億円を財源とし、その財源でまちなかの魅力向上に寄与する店舗等の建て替え、改修等に対して補助を行う。支援対象エリアを4つに分けて、エリアの特性に合わせた補助メニューを用意し、店舗等の改修、建替、新築工事等の費用に対して補助金を支出している。使われなくなった古民家を、フレンチ料理の店舗や美容室などに建て

替えを行った実績がある。

## エ 地域連携

持続的なまちづくりという観点で、住んでいる人、働いている人がどのように暮らしていくかを重要視し、商店街や民間事業者と連携し、まちづくりに必要なソフトインフラの構築を進めている。具体的には、再開発や高齢化等により、商店街組織の会員数が減少する中で、商店街と連携し、事務局機能の一部をサポートしつつ、共同販促やアーケードのメンテナンス等、商店街の抱える課題を整理し、商店街と共に、今後の在り方を検討している。

## オ 北陸新幹線の延伸に伴う駅前の強化

北陸新幹線の延伸に伴い、交通結節点・目的地として福井駅の機能強化に取り組んでいる。福井駅は、JR、私鉄であるえちぜん鉄道、路面電車である福井鉄道という鉄道網を集約している駅である。福井駅の利便性をどのように高めていくか、ただの通過点ではなく、結節点や目的地としての機能を強化するかという視点で取組を行っている。

主な取組として、福井駅や周辺施設に関係する事業者が密に連携し情報を共有するために、福井駅連絡会議という会議体をつくり、情報発信だけでなく、ホスピタリティの向上や、カスタマーハラスメント対応などの情報共有を行っている。

## カ 福井市にぎわい交流施設

中心市街地において、にぎわいの創出を図るため、市民の交流促進及び情報発信の拠点等となる機能を有する複合施設として、平成28年4月に福井市にぎわい交流施設が設置された。

施設の管理運営に、指定管理者制度を導入し、民間の経営手法を活用することにより、利用者へのサービス向上と管理運営の効率化を図っている。まちづくり福井株式会社は平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間、指定管理者として選定され、管理運営を行っている。

この施設にはハピテラスという屋根つきの屋外広場があり、来街者が自然と集う場となるように、食や音楽等の多彩なイベントを実施している。イベントがない時は休憩利用や公共交通利用者の待合スペースとして開放している。休日の利用率はほぼ99%で、平日はおよそ60%程度である。

冬の集客しづらい時期はスケートリンクを設置して利用を促進している。駅前に行けば何かやっているから、駅前に行ってみよう

いう動きを進めている。

#### キ 福井市観光交流センター

福井市観光交流センターは北陸新幹線の福井駅開業に合わせ、令和5年10月に福井駅東口にオープンした施設である。観光案内所、屋内広場、展示交流スペース、屋上広場があり、駅の待合スペースとしてだけでなく、県内の観光情報の提供や、福井駅周辺のにぎわい創出に活用している。福井駅周辺を、地元の人にも日常的に親しんでもらうことが重要だと考えており、イベントがないときなどは子供が遊べるキッズコーナーや機能を充実させた。例えばコースを自由に変えられる玉転がしの設置や、壁を黒板の仕様にし、落書きなどができるようにしている。観光客だけでなく、地元の人にどれだけ楽しんでもらえるかが重要だと考えている。

#### ク 質疑概要

Q 国の補助金等は活用しているのか。

A 国の補助金については活用できていない。今後は、活用できる国の予算は活用していきたい。

Q 既にある産業や特産品についてどのように扱っているか。

A まちづくり福井としては、地域の特産物を県外に発信はしていないが、福井市が行っているものに協力という形で関わっている。

Q 子育て世代に向けて取り組んでいることはあるか。

A 子育て世代への訴求については、これからの課題であると考えている。福井県でも「ふく育県」という取組を行っており、子育ての充実に取り組んでいるが、そういったものにも協力していきたい。

Q 再開発には商店街の現状が課題になっているようであるが、どのようなものか。

A かつての駅前商店街は、そこに住みながら、商業をされている方が多かった。そのような場合は、商店街自らが、どうやって街を活性化させていくかを考えていたので話がしやすかった。しかし、年を経るにつれて、商売をせずに土地だけ持っている方が増えてきた。当時の栄えていた状況を知る方たちは土地をなかなか手放さず、市や県が買い取ってくれないかと考えている方も多く、話が進まないことが多い。

Q 駅周辺の再開発についての課題はどのようなものがあるか。

A 駅周辺で再開発が行われているが、大都市のような大規模な施設を造っても、施設を維持するためには大都市並みの経済活動を

行う必要がある。何十年も維持していくために、課題を先送りせずに、そのための経済活動を行っていくということが課題であると考えている。

Q 若者が流出しないような取組はあるか。

A 若者を流出させまいとすればするほど、若者は窮屈に感じ、街を出ていってしまうと考えている。むしろ若者が外の世界でチャレンジしたいということであれば応援すべきであり、大事なことは若者が福井を離れる前に、福井や地元に対して、どれだけ愛着や思い出をつくれるかということではないかと考えている。小学生から高校生などの間に街や日常の中に思い出をつくっておく。進学や就職などで福井を出た後に、福井に戻りたいと思えるような思い出をどれだけつくれるが大事だと考えている。そのために、福井駅に來れば何かやっていると思ってもらえるよう、様々なイベントや選択肢を提供して、福井に戻ってきたいと思えるような取組をしていきたい。



(観光交流センターにて説明聴取及び質疑)



(福井駅にて現地視察)

## 視察概要

### 1 視察先

石川県

### 2 視察月日

7月24日（水）

### 3 対応者

議会事務局次長（受入れ挨拶）

農林水産部森林管理課課長補佐（説明）

土木部公園緑地課課長（説明）

土木部公園緑地課課長補佐（説明）

### 4 視察内容

石川県産木材の積極的な活用について

#### ア 石川県の森林・林業・木材産業の位置づけ

全国に占める石川県の森林・林業・木材産業の位置づけは、統計上、全国の約1%と言われている。しかしながら、丸太生産量、製材品出荷量は、森林面積に比べ低位であり、林業の担い手不足や、製材工場の規模が小さく生産量が伸ばせないということが課題となっている。

#### イ 木材利用の意義

木材利用の意義は2点あり、1点目は森林整備が促進され、森林の多面的機能が維持・増進されること、2点目は森林が吸収した二酸化炭素を建物に固定されることにある。

また木材は再生可能な循環資源であり、少量のエネルギーで加工できる省エネ素材であることに加え、解体時の環境負荷も小さく、県産材を石川県内で使用すれば、輸送時のエネルギー消費も少なくなる。

#### ウ 石川県産木材の積極的な活用

石川県では平成30年に、県産材の積極的な利活用を図るための県の責務や施策の基本的事項などを定めた石川県県産材利用促進条例を策定した。

県産材を使用した住宅に対し、県産材の使用量に応じて助成を実施している。令和2年の新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷もある中、県産材の使用量は増加傾向にある。令和元年には

県産材利用のモデルとなる民間施設への助成事業を創設した。民間施設での県産材利用をさらに進めるため、令和4年度から助成事業を拡大し、県産材使用量は着実に増加している。

県民への木材利用の普及促進のため、県産材ロゴマークを制定し、県産木材や木製品のPRに活用している。また保育園等への木育出前講座を実施し、県産材への親しみや、木材利用が森林環境の維持・増進につながることへの理解を進め、県産材利用の意識を醸成している。

#### エ 鼠多門

鼠多門は金沢城の西側の郭である玉泉院丸に位置し、鼠多門橋により接続される現在の尾山神社境内からの出入口として機能していた城門である。石垣の間に設けられた大扉の上に櫓が造られた櫓門形式の城門で、城内の他の門と同じく、屋根は木型を鉛板で覆う鉛瓦、外壁は白漆喰塗りで腰壁には海鼠壁が用いられるが、海鼠壁の目地が黒漆喰で仕上げられることが、城内の他の門には見られない特徴である。

創建年代は明らかになっていないが、江戸時代前期には既に存在していたことが絵図等から判明しており、城内の多くの建物が失われた宝暦9年（1759年）の大火でも焼失を免れ、修理等を経ながら明治期まで存在していた。

平成26年から実施した埋蔵文化財調査や絵図・文献調査の結果に基づき、史実に基づいた復元を行った。具体的な木材の種類を記した資料は確認されていないが、現存している重要文化財の石川門を参考に、木材の種類を決定し、復元に当たってはできる限り県産材を使用しているが、柱や梁に使用しているケヤキや松については、ケヤキは関東地方、松は東北地方から入手している。壁や床は県産材の能登ヒバ、天井は杉を使用し、全体で75%の県産材を使用している。

#### オ 鼠多門橋

鼠多門橋は玉泉院と金谷出丸を隔てる水堀に架かる城内最大規模の木橋で、幾度かの架け替えを経て明治期まで存在していたが、明治10年（1877年）に老朽化のため橋は撤去された。復元に当たっては、現在の安全基準等を満たす鋼構造とし、城郭景観との調和を図るため鋼材を木材で覆う仕上げとし、材料は全て能登ヒバを使用している。現在は橋の高さに建築限界があるため、当時よりも橋の高さを高くしている。

#### カ 石川の伝統的建造技術を伝える会

復元整備には高い技術を有する技術者が必要なため、金沢城の復元整備をきっかけとして、伝統技術による復元に関わる団体で構成する、石川の伝統技術を伝える会が設立された。伝統的建造技術に関する情報発信、技術の習得・継承、後継者の育成に取り組んでいる。

復元の過程においては、伝統技術の体験や職人の解説、現場見学会などを開催し、技術者に広く理解してもらう取組を行っている。

#### キ 二の丸御殿及び復元整備

金沢城二の丸御殿はおよそ390年前の江戸時代前期に創建された金沢城内最大の建物である。江戸後期の絵図等の史料によると、規模は約3200坪で、60を超える部屋で構成され、儀礼や政務の場である表向、藩主の日常の生活空間である御居間廻り、女性たちが居住する奥向の大きく3つに区分され、数多くの飾金具や著名絵師による障壁画などの装飾に彩られた豪華絢爛な建物であったことが明らかになっている。明治期に、陸軍の出火により旧二の丸御殿や菱櫓、五十間長屋などが焼失してしまった。

平成30年から、復元整備に向けた取組を進めており、これまでの復元と同様に木造の伝統技術による復元を行うこととしている。内装の装飾には漆塗り等の石川の伝統工芸を活用する予定である。金沢城の観光拠点としての価値・魅力を創出するということだけでなく、伝統技術・伝統工芸の技術の継承や、整備状況を発信し、文化観光に寄与する、こうした事業を継続的に実施していくことが重要だと考えている。

#### ク 質疑概要

Q 保育園等への木育出前講座の実施とあるが、具体的にどのような内容か。

A 保育園の出前講座は、実際に樹木に触ってみたり、樹皮の表面を紙に写してもらったり、実施の木材に触れたり、五感で感じられるような取組を行っている。また保育士の方へ向けにも、活動を通じ、県産材を使用することによる効果について啓発を行っている。

Q 小学生や中学生など、保育園より少し上の世代への教育はどのようにしているか。

A 小学生や中学生には、森林の伐採現場の見学、製材現場の見学などを行っている。

Q 2024年問題として、物流業界での人手不足や物流コストの増加などがあるが、木材利用への影響はあるか。

A 石川県産材は、他県に比べて小規模・零細の事業者が多く、他県の大型製材とは比べられないが、大規模工場のようにコストを下げていくことは難しい。しかし、コスト自体を下げることは難しくても、石川県内は一日で往復できる距離なので、県産材を県内で使用するのであれば、現在は物流に関しての影響はない。

Q 木材の乾燥には非常に時間がかかると思うが、効率的に行う取組はあるか。

A 乾燥のために木材を一度窯にいれると、10日から2週間ほどかかる。能登半島地震の影響もあり、県産木材を供給していかなければならないという課題もあるので、市場の需要と製材工場の供給を上手く合わせて、乾燥工程を効率的に行い、県産材を供給できるように取り組んでいる。

Q 木材利用の炭素固定効果は、鉄筋コンクリートや鉄骨プレハブ等の約3倍とあるが、住宅1戸当たりではどのくらいか。

A 平均的なものを建てたときに、柱・梁に、6炭素トン程度が固定される。鉄骨造や鉄筋コンクリート造では内装で使用している部分に、1.5炭素トン～1.6炭素トンである。

Q 住宅助成制度について、住宅メーカーや工務店にはどのように浸透させているか。

A 住宅については県産材を積極的に利用しているという、県産材建築ビルダーという登録制度がある。ビルダーが建築した住宅で、使用した木材量に応じて助成している。積極的に当ビルダーに登録してもらえており、それぞれの事業者は助成制度を活用している。

Q 林業の担い手不足、成り手不足の対策はどのようにしているか。

A どの業界も担い手不足の状況だとは思いますが、職業選択ができるように高校生向けの出前講座を実施している。高校生向けに就業者対策を行いつつ、必要な資格取得に対して講習会を行うなどの育成策を実施している。

Q 石川県の伝統的建造技術を伝える会などは県が主導で開催しているのか。

A 当初は石川県が声かけを行っていたが、今は団体が中心となって開催している。

Q 鼠多門の名前の由来は何か。

- A ねずみ色の海鼠壁の色から来ているという説と、門を造ったときにネズミが出てきたからという説がある。
- Q 金沢城公園は兼六園の近くに位置しているが、金沢城公園の整備の相乗効果で兼六園の入場者数は増えたか。
- A 金沢城公園については、新幹線が延伸されてから、来場者は増加した。兼六園は入場料で維持管理しているが、もともと国有地を無償で借り受けているため、収益を上げることはできない。新幹線の延伸前は、維持管理費用はかろうじて賄える額であったが、延伸後は、運営に見合う額となっている。兼六園と金沢城公園は橋でつながっているので、兼六園を訪れた人が金沢城公園にも来てくれている。兼六園の入場者数は年間220万人くらいである。
- Q インバウンドやオーバーツーリズムの影響はあるか。
- A 令和6年6月には過去最大の外国人訪問者数であったが、今のところ、オーバーツーリズムとまではなっていない。
- Q 復元に関して、史実に基づいた調査を行ったとあったが、埋蔵文化財調査や同定調査などもう少し具体的に教えてほしい。
- A 金沢は戦災被害が無かったため、文献や絵図が比較的残されている。そういった残された資料の調査や現地調査を数年間かけて行っている。二の丸御殿であれば通常2～3枚しか残されていない絵図が50枚ほど残されている。文献と突き合わせ専門家に意見を聞きながら対応している。



(鼠多門にて)



(石川県議会にて)

## 視察概要

### 1 視察先

石川県志賀町

### 2 視察月日

7月24日（水）

### 3 対応者

議長（受入れ挨拶）

町長（受入れ挨拶）

議会事務局長（進行）

企画財政課長兼震災復旧復興創生室長（説明）

まち整備課長兼上下水道室長（説明）

### 4 視察内容

能登半島地震による被害状況及び復興状況について

#### ア 能登半島地震の概要

令和6年1月1日16時10分頃発生した地震である。地震の規模はマグニチュード7.6、震源の深さは約16kmとされる。県内の最大震度は志賀町と輪島市で記録された震度7であり、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町でも震度6強を記録した。

#### イ 県内における被災状況

令和6年能登半島地震により、奥能登の輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、そして中能登の七尾市、志賀町の6市町を中心に、県内に甚大な被害をもたらした。

令和6年7月時点で人的被害は1511人、住家被害は8万5614棟となり、水道、電気、通信等のライフラインが広範囲で寸断した。

#### ウ 志賀町における被災状況

本震と度重なる強い余震により、死者を伴う甚大な人的・建物被害が発生した。また、地盤の緩みや地割れ、上水道の断水、土砂災害などが広範囲にわたり発生した。

これらの被害により、住家を失い、指定避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている町民が令和6年6月末時点で約400世帯にのぼり、このほか町外に避難している町民も多くみられる状況である。また、地盤の変形により農地での作業が困難となり、農業継続を断念する農家も発生するなど、震災が日常生活や産業活動に与

えた影響は甚大なものとなっている。

## エ 建物被害

住家の被害として、地震の強い揺れ等により、志賀町のほぼ全ての住家が被害を受け、令和6年6月末時点で町全体で6566棟の住家に被害が及んだ。

志賀町役場本庁舎は、敷地の沈下が激しいものの建物には大きな損傷はなく、災害対策本部として機能したが、庁舎内ではキャビネットが倒れ書類が散乱するなどしていた。富来支所についても、地盤の沈下や駐車場の割れが目立ち、トイレの配管が壊れるなど修繕が必要な箇所があったが、避難所としても開設された。

町立富来病院では、多数の配管が損傷して大量の水漏れが発生し、柱や壁にも多数の被害が確認されるなど、建物や設備に甚大な被害を受け、入院病棟、手術室が使用できない事態となった。ライフラインを確保するための設備改修やプレハブ病棟の設置、病棟と手術室を応急修理し、病院機能回復を目指した。

町内の小中学校の4校では、志賀小学校を除き、外壁の破損や躯体の沈下、柱の損傷などの改築や補修が必要な被害を受けた。特に富来地域の小中学校については甚大な被害を受け、富来小学校の校舎については柱の損傷や地盤沈下が著しく、校舎棟のほとんどが半壊以上となり、富来中学校に機能を移転して学校を再開した。

社会教育施設は、各地区公民館や交流センターで大規模な修繕が必要な施設や、建物は軽微であっても駐車場の液状化や沈下など、周辺設備なども被害を受け、住民の地域活動に大きな影響を及ぼした。

体育施設では、ほぼ全ての施設で被害が発生し、志賀町総合体育館2階アリーナなど、現在も部分的に利用できていない施設もある。また、富来健民ホッケー競技場など応急仮設住宅が建設され、震災以降利用できなくなった施設もある。

地区の集会所は、18地区から被害の報告があった。中には甚大な被害を受け、全壊の判定を受けた集会所もあり、各地区唯一のコミュニティの場である集会所が使用不可能となっている地区がある。また、各地区の神社・仏閣も大きな被害を受けている。

## オ インフラ被害

道路被害については、町内全域で路面の隆起、陥没や亀裂等が発生し、多くの箇所で通行止めや通行障害の状況となった。交通量が多い富来七海地内の国道249号線は、法面の土砂崩れにより、現在

も片側交互通行となっている。また、機具岩沿いの町道は現在も通行止めとなっており、町民や観光客への影響が甚大となっている。

河川及び水路被害については河川堤防や背後の道路も大きな亀裂が入り、河川閉塞などへの影響が出た。U型の水路も凹凸被害や破損が多く見られ、降雨時に機能しない等の被害が生じている。

上下水道は壊滅的な被害を受け、町内全域の8800世帯が断水に見舞われ、全ての断水解消までに2か月を要した。下水道では、路面から突出したマンホールが目立ち、管路の破損や閉塞から滞水した流れの悪い状況が長く続いた。

#### カ 土砂災害

山間部では土砂災害も多く発生し、生活道路が塞がれた箇所も多くあった。住宅の裏山や山林の土砂崩れ被害が45箇所発生し、稗造地区の土砂災害は甚大であり、6月15日時点でも、楚和・灯、入釜、鵜野屋、地保、切留区に対し、警戒レベル4による避難指示が発令されている。

#### キ 産業被害

漁港8施設、海岸保全施設1か所で被害を受け、主な被害は防波堤、物揚場、護岸等の損壊等となっている。また、海底が隆起していると思われる箇所も発生した。

農地・農業用施設では、農道や橋梁で254か所、用排水路237か所、農地58か所、揚水機場等で62か所、また、林道施設では64か所の被害を受けた。

ため池では58か所で被害を受け、主な被害は堤体の亀裂や沈下、陥没等となっている。

商業・工業施設の被害として、工場排水管の損傷が発生し、能登中核工業団地内で5か所、調整池から放流場で8か所の被害を受けた。また、同工業団地内のコミュニティ施設でも外壁等の破損が見られた。

町内の観光施設では、巖門やヤセの断崖の遊歩道路肩の滑落や、義経の船隠しの法面も滑落被害を受けた。また、シーサイドヴィラ渤海では建物周辺の陥没、温泉管の漏水被害、いこいの村能登半島では建具や天井等の破損等の被害があった。

町が開設した避難所には、ピーク時において、約3300人が避難した。各地区の自主避難所なども含めると、ピーク時には約1万人が避難した。

#### ク 災害廃棄物処理及び公費解体

早期の復興を目指すには、円滑かつ迅速な解体作業を集中して効率的に進めていく必要があるが、公費解体の申請に当たり法定相続人の同意が得られず、申請の支障となる場合が全体のおよそ2割から3割程度ある。

このことが申請受付事務の足かせとなり、所有者の責任の下で法定相続人の同意書を求めない宣誓書・誓約書の提出のみで申請ができるよう、国において基準を明確にする必要があると考えている。

#### ケ 復興計画

少しでも早く日常を取り戻し、夢や希望を語れる志賀町にしたいという思いから、志賀町では早期に志賀町震災復興計画の策定に着手した。この計画は、震災からの単なる復旧にとどまらず、志賀町の地域特性を生かし、将来にわたる持続的発展を実現させていくための「創造的復興」に向けた基本的な方針を示すために策定するものである。なお、早期かつ的確に復興を推進するため、復旧・復興の状況や志賀町を取り巻く環境の変化等に対応して、適宜計画の見直しを行うとともに、毎年度策定する事業計画において具体化していく予定である。

#### コ 質疑概要

Q 発災直後の連絡手段や状況はどうだったか。

A 志賀町に関しては、通信網は生きていた。珠洲市は、土砂崩れにより鉄塔が倒れ、通信網が使用できなくなっていた。

Q 応急仮設住宅では、空いているものがあるのか。

A トレーラーハウスは規模4人以上であるが、8戸ほど空いている。

Q 被災後の避難として県外に行かれた方は多いのか。

A 試算値ではあるが、大規模半壊等で住家を失った方で、応急仮設住宅や、みなし仮設住宅に入居した方を除くと、1000人ほどの想定である。そのうち、半分の約500人は町外に移転している。県外かどうかは把握できていない。

Q 不動産登記がなされておらず、権利関係が複雑であったりなどの理由で、被災家屋のうち、所有者不明の空き家はどのくらいあるのか。

A 空き家は多く、特定空家も多い。このような状況を解消したいが、所有者がわからないものも多い。所有者がわかっているケースや、納税通知書を送っているケースでは、通知書に「罹災証明を取得する」ように記載した文書を同封し、お知らせしている。

また、土地については登記するが、建物は、借入れをして抵当権を設定するような場合でない限り、登記はしない方が多いようである。倒壊した家屋は、旧耐震のものであり、当然、築年数が古いため、登記されていないものが多い。

Q 東日本大震災では、津波の影響で土地の境界が分からなかったために時間がかかり、時間がかかればかかるほど難しさが増したと聞いている。それに比べ、阪神・淡路大震災時の神戸市は、対応が早かった。志賀町の状況はどうであるか。

A 輪島市の大火の被害は甚大であった。一方で、区画整理を進めやすい面もある。志賀町は、壊れた家と被害のなかった家とが混在、いわば歯抜け状態になっており、面的な整理はしにくい。また、区画整理は終わっているので、境界線が不明になっても座標軸からわかる。それでも復興には協議があるので、5年から10年はかかると思っている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(志賀町役場前にて)

## 視察概要

### 1 視察先

富山県富山市

### 2 視察月日

7月25日（木）

### 3 対応者

議会事務局次長（受入れ挨拶）

活力都市創造部交通政策課主幹（説明）

### 4 視察内容

コンパクトシティの取組について

#### ア 富山市の概要

富山市は、富山県の中心に位置する人口およそ41万人の都市である。面積は1241.70平方キロメートルで、富山県全体の約3割を占めており、海拔0メートルから海拔約3000メートルまでの多様な地形が特徴である。日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、高齢化率は今後も上昇する見込みであるが、富山市は2010年をピークに人口減少に転じている。

#### イ 富山市の特性

富山市の乗用車保有台数は全国2位であり、過度な自動車依存は公共交通の衰退を招き、路線バスなどの身近な公共交通機関ほど利用者が大幅に減少する可能性がある。車を自由に使えない人にとって極めて生活しづらい街になってしまう問題を抱えている。

#### ウ 富山市のこれからのまちづくり

富山市のまちづくりの基本方針として、コンパクトなまちづくりを目指している。鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現を目指している。

#### エ 公共交通の活性化

LRT（ライトレールトランジット）の形成により、過度に車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちの実現に取り組んでいる。利用者の減少が続いていたJR富山港線に、公設民営の考え方を導入し、日本初の本格的LRTでの再生を実現させた。

また単なる鉄道線のLRT化だけではなく、サービスレベルの向上や沿線のまちづくりを併せて実施した。運行サービスの向上として、運行本数の大幅増加やパターンダイヤの導入、制振軌道(樹脂固定軌道)の採用、ICカードの導入、低床車両導入と停留所のバリアフリー化、トータルデザインの導入を実現させた。

#### オ 富山ライトレールの整備効果

ライトレールの開業前と比較すると、利用者数が平日で約2.1倍、休日で約3.3倍へと大幅に増加した。またこれまではあまり出歩かなかった高齢者等が利用者の2割を占めるようになるなど、高齢者のライフスタイルの変化につながった。

#### カ 市内電車環状線化事業

中心市街地活性化と都心地区の回遊性の強化を目的に、市内電車を一部延伸した。また国内初の上下分離式の導入と、魅力ある都市景観の構築に向けた道路空間との一体的な整備を行った。上下分離方式とは公設民営の考え方にに基づき、軌道の整備及び車両の購入に要する費用を行政が負担し、運行は民間事業者が実施することである。

整備後の事業効果として、市内電車利用者数は平成18年度頃までは減少傾向が続いていたが、市内電車環状線の整備、ICカードシステムや低床車両の導入など路面電車活性化、中心市街地活性化の取組等により、1日当たりの利用者数は平成19年度頃より増加に転じ、平成18年度と10年後の平成28年度を比較すると、およそ1.4倍の増加に転じた。

#### キ 路面電車南北接続事業

路面電車が南北に接続される前の富山駅は、平面鉄道により南北市街地が分断されており、駅直近で歩行者が南北横断をするには地下道のみであった。また南北を横断する道路は駅から400m離れており、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりが課題であった。北陸新幹線、在来線高架化を契機に、富山駅南側の市内電車と北側の富山港線を富山駅高架下で接続し、LRTネットワークを形成した。接続事業により、全国初となる、新幹線及び在来線改札口の目の前に停留場を設置した。乗継利便性だけでなく、快適性や安全性の面で大幅な向上を実現することができた。路面電車の利用者は南北接続事業前に比較して約14%増加した。

#### ク 公共交通を軸としたまちづくりの効果

LRT整備事業、市内電車環状線化事業及び路面電車南北接続事

業を行った効果として、平成17年度から令和4年度の期間に、中心市街地・路面電車沿線の34か所で商業・マンション開発が実施された。公共投資が民間投資を呼び込み、地価を維持・上昇させる好循環が発生し、それが継続している状態を保っている。平成20年頃から中心市街地の社会増減で転入超過を維持しており、まちづくりの効果が現れている。

#### ケ 質疑概要

Q 障害者の方への配慮や安全性についてはどのように取り組んでいるか。

A 障害のある方全てに対応することは難しい部分ではあるが、スロープの設置などのバリアフリー化の徹底や、点字や音声などで列車の接近を伝えるなど、今までにある技術や手段を使っている。また、列車とホームの隙間の幅を5センチメートルとし、車いすの前輪が落ちない幅としている。

Q 日常利用ではなく、観光利用としてはどうか。

A 富山市での公共交通は7割を占める通勤通学利用がメインと考えている。観光地を通るものもあることから、外国人には2回分の無料乗車券を、日本人には割引券を配布するようにホテルへ手配している。観光利用も10%増加しており、今後も伸ばしていきたいと思っている。

Q 枕木と制振軌道を比較したときに、費用や整備期間の違いはどうか。

A 費用としては枕木より制振軌道の方が高い。しかし制振軌道にはつなぎ目がないため、とても静かである。富山鉄道がもともと所有していた部分は、まだ枕木である。枕木は沈下してしまうが、制振軌道は沈まないなどの違いはある。また長い目で見ると制振軌道も摩耗してしまい、その部分は補修が必要だが、手間をかける度合いは制振軌道の方が少ない。制振軌道はコンクリートを打つ必要があり、その時には電車を止めなければならないので、工期による影響が大きい。総じて制振軌道の方が初期投資は高いがメンテナンス性がよい。

Q 運行数の増加はとてもよいと思うが、運転手の確保はどうなっているか。

A 不足気味とは聞いてはいるが、富山地方鉄道の努力で何とかなっている。また、路線バスも運転手不足と聞いている。運転手の不足は、一義的には、各会社で御対応いただいているが、行政と

してもできることを考えていかなければならないと思っている。

Q 環状線化に当たって、軌道敷地の新規取得はあったか。

A 軌道は道路の真ん中を走っており、公共用地のため土地の新規取得はない。

Q 今後の延伸等の計画はどのようになっているか。

A 現時点では延伸の計画はないが、取り巻く状況が変わってきており、これで完成なのかどうかというところは常に考える必要がある。郊外部のショッピングセンター周辺に居住者が増えている状況もあるが、まずは今の状況を維持していくことが必要だと考える。都市計画や交通行政は、これさえやれば全て解決するというものではない。福祉や教育など様々な分野で連携をし、街をよくしていくことがこれからのまちづくりに求められており、またその必要性も感じている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(富山市役所前にて)